

第6次都留市長期総合計画 基本構想(素案)がまとまりました

昨年度より策定に向けて取り組んでまいりました、第6次都留市長期総合計画の基本構想の素案がまとまりました。この構想素案につきましては、現在パブリック・コメントを実施しておりますので、ぜひ内容をご覧いただき、ご意見をお寄せください。

基本構想

基本構想とは、目指すべき将来像を設定し、その将来像をかなえるためには、どういった考え方や方向性をもって取り組んでいくのかなどを示すものです。

計画期間

平成28年度を初年度とし、平成38年度までの11年間

取り組みの経過

策定の取り組みは、昨年6月よりスタートしました。これまでの間、統計データを活用した『都留市の現状』や、市民の皆さんのご意見をうかがった『市民意識調査』など、詳細な現状把握を通し、庁内ワーキンググループなどを経て、様々な視点から今後11年間の方向付けを行ってきました。

また、市民の方々に直接計画についての意見などをいただくため、今年の5月には市民ワーキンググループを立ち上げ、都留市の将来を話し合いました。このワーキンググループにおいては、6回の検討会を実施しましたが、夜間にもかかわらず、熱心に毎回ご参加をいただき、都留

市のこれからに対して様々なご意見を出していただきました。



■市民ワーキンググループの様子

H26.6	第6次都留市長期総合計画策定方針決定 都留市長期総合計画策定本部立上げ
H26.10	統計データによる「都留市の現状」作成 市民意識調査実施・「市民意識調査結果報告書」作成
H26.12	「将来人口推計」作成 庁内ワーキンググループ実施(～3月)
H27.5	市民ワーキンググループ実施(～9月)
H27.8	都留市長期総合計画審議会立上げ(実施中)
H27.10	第6次都留市長期総合計画 基本構想(素案)作成

素案の概要

基本理念(素案)

私たちを取り巻く社会は、めまぐるしく変化し続けています。私たちは市民は、こうした変化に的確に対応し、一人ひとりが持てる力を発揮し、互いを認め合い、支え合い、日々の暮らしが喜びと希望にあふれ、心の豊かさが実感できるまちが都留市を目指します。

そのためには、市民、議会及び市が手と手を取り合い、共に考え、共に行動し、共に創るまちづくりを進めていく必要があります。

私たちは、市民自らが考え、行動し、決定することを基本とし、都留市民憲章の精神のもと、すべての市民が一体感を持ち、子どもから高齢者までの誰もがまちづくりの担い手となつて、協働のまちづくりを推進し、市民自治を実現します。

※基本構想を定める際の理念として、普遍的であり、かつ、私たちがすべての人が共有できるものとして、平成20年12月に制定した「都留市自治基本条例」の前文の一部を掲げました。

都留市の将来像(素案)

ひと集い 学びあふれる
生涯きらめきのまち

新たな産業の創出や、移住・定住の支援、そしてまた、豊かな地域資源を活かして、まちの魅力を最大限に引き出すことにより、多くの人がこの地に集い、自分らしい暮らし方を発見します。

そして、この地で生活する人すべてが、生涯を通していきいきと学び、自己のため、家族のため、そして、まちのために活躍し、相互に高めあい、いつまでも元気で、きらめく人生を送れるようなまちの姿を目指します。

パブリック・コメントを実施中です!

【問合先及び意見等の提出先】

11月16日(月)まで

■直接提出

〒402-8501

(住所不要)都留市役所企画課

FAX (45)5005

※送付書を添付してください

Eメール seisaku@city.tsuru.lg.jp

※様式は自由ですが、住所、氏名及び連絡先は必ず記入してください。記入が無い場合は、受け付けできません。

【公開する施策の入手方法】

■市ホームページ

■閲覧場所 市役所企画課、総務課
法制広報担当、各地域コミュニティセンター、市立図書館、都留文科大
学附属図書館